

大和市告示第104号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、大和YMCAライフサポートセンターにおける通所型介護予防事業・運動機能向上講習（横浜YMCA福祉会）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成26年5月15日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 社会福祉法人横浜YMCA福祉会
理事長 田口 努
- 2 受託者の所在地 横浜市中区常盤町一丁目7番地
- 3 委託期間 平成26年5月16日から平成27年3月31日まで